



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	二十世紀初頭朝鮮における「学会」の体育思想とその活動について：『西友』・『西北学会月報』を中心にして
Author(s)	西尾, 達雄
Citation	社会事業の諸問題：日本社会事業短期大学研究紀要, 33, 239-260
Issue Date	1987-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44219
Type	journal article
File Information	NSJJK33_239-260.pdf



二十世紀初頭朝鮮における「学会」の体育思想とその活動について

—『西友』・『西北学会月報』を中心にして—

西 尾 達 雄

は じ め に

本稿は、20世紀初頭朝鮮において結成された学会という教育団体における体育に関する思想と活動について考察しようとするものである。

「学会」と体育の関係については、筆者はすでに同時期における体育団体の結成とその背景として愛国啓蒙運動を取り上げ、新民会という啓蒙団体の他に畿湖興学会及び湖南学会について若干の体育との関わりについて述べて¹⁾いる。それは、以下のようなことであつた。

① 新民会という秘密結社の目標は、独立達成のための愛国者の育成と運動であつた。同会の設立者安昌浩は大成学校の設立者であり、そこでの教育実践は体育訓練重視による民族精神の鼓舞の思想に基づくものであつた。

② 畿湖興学会では、畿湖学校を設立し教員養成に努めてその教科に体操を設けた。しかも体操教員が他の教科の教員よりも多く、体育重視の姿勢が見られた。

③ 湖南学会の教育部長李沂が、『一斧劈破論』という著書で、国家危機存亡に直面して自ら学んできた漢学が現実に対処することのできない無用の学問であり、新しい教育「三育の法」こそ独立思想を啓蒙するものであるとして、知育、徳育とともに体育を重視する主張をしていることを明らかにした。この三育論は、当時の愛国啓蒙運動家達が教科書として用いた『初等倫理学

教科書』にもみることができた。

以上のことから、将来の独立に備えて力を蓄えておこうという愛国啓蒙運動の中に体育重視の思想が見られたこと、その思想は独立精神の育成→体力訓練→民族意識→国権回復という関係で捉えられるものであることを明らかにした。

しかしそこでは、体育の内容を主要には兵式体操であるとしていたが、その他の内容や思想についての詳細な検討は出来なかった。本稿は、学会の中で最も早く結成され、大韓国民体育会の結成者である盧伯麟が所属した西友学会および西北学会について、同学会から出された月報をもとにして、その体育活動と思想について検討するものである。

I 西友学会・西北学会と学会報

1 西友学会と西北学会

西友学会は、1906年11月、朴殷植の他11名の名義で発起組織されたものである。会長に鄭雲復、副会長兼総務員に金明濬、評議長姜華錫、評議員に朴殷植他14名、その他に、教務員（5名）、交際員（2名）、会計員（2名）、庶務員（2名）、書記員（2名）、司祭員（2名）等が置かれていた。

西友学会は、その名称が示すように朝鮮の西道にある平安南北道と黄海道出身者を中心とする学会であった。この学会は、取りあえず西道人を中心とする親睦と教育事業を目的として組織されたものであるが、その実は、民族の大同団結をはかるためのものであった。

同会の設立目的には、「我が同胞青年の教育を開導勉励して、人材を養成し衆知を啓発することが即ち国権を回復し人権を伸長する基礎³⁾なり」と書かれ、主権回復を究極の目的とし、当面の方法として教育に基礎をおき人材育成の必要を叫んだのである。

重
り
か
そ
コ
て
)

西友学会は、同時代の畿湖興学会、漢北興学会、関東学会、嶠南学会等々の中で最も先に組織されたものであり、これらの学会活動の先導的役割を果たした。

その後1908年1月、漢北興学会（咸北興学会とも呼ばれる）と目的と趣旨が同一であることを確認し合同した。漢北興学会は、1906年11月8日、呉相奎・李儒・兪鎮浩・薛泰熙ら京城在住の咸鏡道出身者の発起、創立した会である。その目的は、咸鏡同人士を鼓舞し青年子弟を学業に進むようにし、海外または京城遊学生の便宜をはかることであつた。この会では機関紙は発行していなかったが、国民啓発と地方教育の振興に多少とも貢献したとい⁴⁾う。

この合同によって学会名を西北学会と改称し、西北人（平安南北道、咸鏡南北道、黄海道の五道の人々のこと）の文明・進歩の思想と教育拡張を目的として掲げた。このような経過から、西北学会は、西友学会を発展させたものと見ることができる。

2 学会報『西友』と『西北学会月報』

西友学会では、先の目的を達成する手段として、会組織と同時に総会で『月報』刊行を議決した。1906年12月1日付で『西友』創刊号を発刊し、毎月継続して刊行した。その後の合併にともない月報も『西北学会月報』と改称された。通巻数は、『西友』が17号、『西北学会月報』が1908年6月より19号となっている。

『月報』の構成は、論説、教育部、衛生部、雑俎、我東古事、人物考、詩藻、文苑、時報、会報などが基本的に掲載され、その他に祝辞、社説や翻訳された論文などがある。この中で教育関係論文と衛生関係論文を共に重視したということである。教育団体であるから教育部を重視するのは当然であるが、衛生部を教育部と同様に重視した点は注目すべきことであろう。

II 体育関係論文及び記事の内容と特徴

『西友』及び『西北学会月報』は、すでに述べたような構成で編集されているが、啓蒙書としての性格からその内容分野は、教育、衛生、文化、科学に重点を置き、この他に、法律、社会改良などの論文及び記事が見られる。

この中で体育に関する論文及び記事は、教育部、衛生部、時報、雑俎、詩藻、会報、会事、通信、官報などに見ることが出来る。これらの論文及び記事の点数を挙げれば、教育論18、衛生論30、運動会関係9、その他8となり、衛生論に見られる記事が最も多くなっている。

以下各項目毎にその内容と特徴についてみてみたい。

1 教育部論文と体育

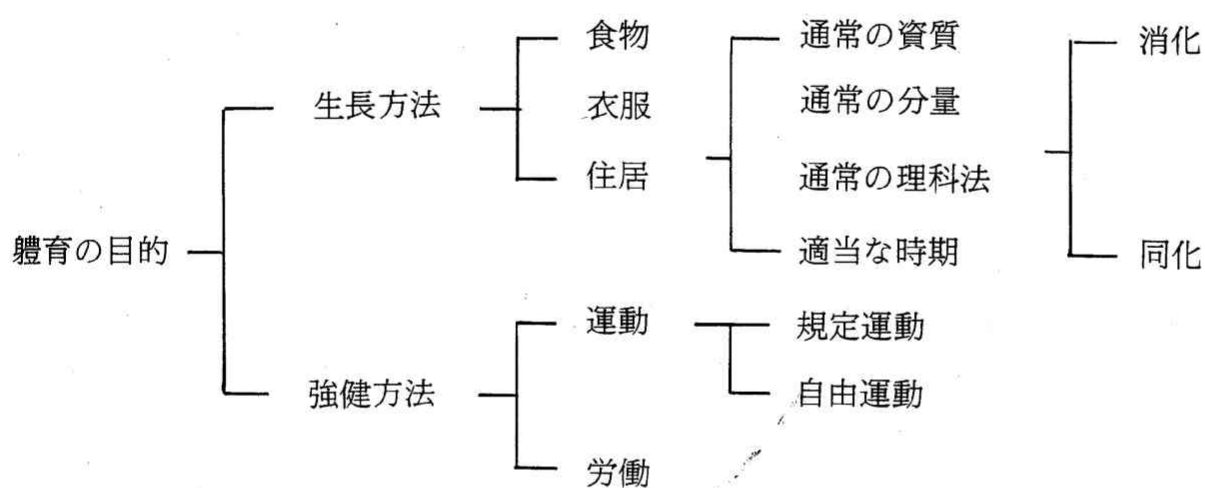
教育部に掲載された論文は、三育論の中で体育を述べているもの、家政学に見られるもの、その他に分けることが出来る。

(1) 三育論に見られる体育論の特徴

三育論として体育を述べているものは、柳東作⁵⁾(西友第1号)、金義善⁶⁾(西友第4号)、教育部無署名論文⁷⁾(西北第7号)、李鍾満⁸⁾(西北第15号)である。

この中で三育が対等なものとして述べられているのが、柳東作と教育部無署名の二つの論文である。その論旨は、「完全な教育は人をして其の知力上の競争に適するのみならず、身体上の非常の疲労に打ち勝つようになる目的としてその方針を置くものである⁵⁾」という柳東作の意見に示されるものであり、その方法は、下図の教育部無署名論文⁷⁾に示されるものである。

この方法は、「身体の生長と強健を増進」し「精神的国民」(教育部無署名論文⁷⁾)となることを目的とするものであり、「適当且新鮮な食物供与し、衣服は清潔を要し、寒暑の変に応じ、適当な運動と四肢の使用によって全身の血



液の循環を調整し、精神の使用と休息の時間を適宜にし、体操のようなものは児童の快樂によってなされるべき自然の運動を選ぶようにすべし⁵⁾(柳東作)というように、いわば保健衛生論を基礎とした体育論になっている。

これにたいして、三育の中で体育を優先させているのが、金義善と李鍾満である。

金義善は、「おおよそ国民教育の中には二種類ある。體育と学育である。学育というのは学問上教育として徳義知識を開発するものである。體育というのは、身体の強健と忍耐力を養成しようというものである。その国民の元氣も学育にのみあるのではなく、全く體育が発達するところにあるべきというべきである」とし「学育の消長は體育に起因し、知識の活動も體育に起因するのである⁶⁾」と述べ「體育の必要」を説いている。

又、李鍾満は、知育が「人の知識を開発して国民をして文明な種族」をつくり、徳育が「善良なる種族」をつくり、体育が「勇壮な種族」を作るものであり、「完全な教育」は三者が瞬時も離れない関係にあることが重要であると述べているが、さらに、「智徳體三育中で體育よりまず始めれば智育徳育の目的を宜しく得達出来るであろう」と述べている。そして、「體育が智育徳育よりももっと先務である要旨」を展開し、「體育が国家に対する効力⁸⁾」について述べている。

これらの理論の背景は、「我が国民は全く元気がないというべきだ。近古以来一般人士が文弱にのみ浸溺し元気を鼓動する體育に全くくらい故に或いは忠君愛国の心はあるが勇敢と奮発心は全くないのである。……もとより體育がなければ愛國血誠があってもどのように奮身活動するのであろうか」(金義善⁶⁾)ということであり、「胡為乎今日吾人。胡為乎今日吾国。余は大聲を疾呼して曰く、我が邦自来教育に體育が欠乏した所以で今日の吾国になったということである。」(李鍾満⁸⁾)これらは、體育認識の欠如に対する警告であり、国家危機存亡という状況に対する體育の重要性を訴えるものであったといえよう。

そして體育の目的は、「国家の盛衰は国民の元気消長にあり、元気の消長は體育の善否」にあり、「国民の元気と精神を勃興させる」(金義善)ことである。もっと明確には、李鍾満が「體育の国家に対する効力」で次のように述べている。つまり、第一に「體育は精神的国民を養成する根本」であり、第二に、「體育は国民の団合力を発生させる原因」であり、第三に、「體育は国家自強の基礎」である。つまり、體育の目的は、精神力や徳のある国民を形成することであり、集団での活動を通して協調性や団結力を作ることであり、これらによって国家自強の基礎を作ることだということである。

そしてこの目的を実現する内容とは、次のようなものである。金義善によれば、「體育中には柔軟體操と器械體操があるが、柔軟體操は身体の骨節を柔軟にさせ、武器を使用する為の補助になるものである。器械體操はよく怯懦を消蕩し膂力と忍耐力を養成するものである。この他に劍術なども體育中に含まれてきた」としており、體操中心の内容を示している。

一方、李鍾満は、「體操場に體操教師が一次口令すると同時に被教者即ち生徒幾百幾千人が其の指揮命令に服従し」「幾百幾千に分かれた身体が構合し一身のように行動させること」と「吾人が運動場に集合し或いは広跳し或しは高跳し或いは競走することが皮相に觀察すれば不必要な遊戲的行動であるといえるが、其の実行を予想すれば吾人一身に利益あるのみならず国家自強が

これにあると確信する⁸⁾」と述べていることから分かるように、集団訓練的なものと陸上競技的なものを内容としている。

以上のように三育論の中で論じられた体育論には、保健衛生的な体育論と集団訓練的体操と運動競技を内容とする体育論があった。これらは、内容と方法において若干の相違見せているが、共に、国民の元気を回復し、体力強壮な人を育成しようとするものであった。その目的は、「国家隆盛」の基礎とすることであり、国権回復をめざす人の育成にあつたといえよう。

(2) 家政学にみられるもの

家政学は、その名が示すように家庭教育に関する事柄について述べている。特に育児法と母親教育がその中心内容である。

育児法では、「強健な小児を欲すれば強健な母が必要であり、賢明な小児を欲すればまずその母の精神の教育が必要である⁹⁾」(第3号)として「胎育」と「哺育¹⁰⁾」(第4号)について述べ、母親の健康管理と育児法を述べている。また、「小児の衣服¹¹⁾」(第5号)では、「衣服が薄い方が四肢の運動が活発に行える」とか「暖冬といえども発汗するから適宜洗濯し清潔にする必要がある¹²⁾」ことをのべている。また、歯が生える時期の健康管理や種痘と疾病について(第6号)語り、伝染病の予防について述べている。

「小児の動静と遊戯¹³⁾」(第7号)では、「強健な小児はよく安眠しよく飲食し運動を好む。強弱は天性によるといえども、その一部分は胎内教育と幼稚時の保養の道いかんにある」として、次のような注意と方法を述べている。

よく眠らせること。春秋温暖な時を選らんでこれを懷抱し徐々に戸外での運動を約半時ほどすること、よく泣きよく笑うことはこどもの常のことだが、それは呼吸を通して肺臓を広げその全身の運動を助けるものである。赤子を入浴させる時の注意、頭より洗い全身に至ること。入浴時間は5分から10分までとすること等。乳児の頭は軟弱であり脳を傷つけないように注意すること。こどもの玩具は、高価なものより粗野なものがよい。等々。

第8号¹⁴⁾、第9号¹⁵⁾、第10号¹⁶⁾では、家庭教育の必要と目的及び方法について述べている。それは、「読書格物などの知識が必要なことは言うまでもないが、それだけではなく徳育と共に強健な身体を作り精神を鍛練すること⁸⁾」を目的とするものである。その方法は、「子女の飲食と衣服と住居等に必ず注意し運動を適度にさせ睡眠を十分にさせ、その身体を強健にさせること」であり、「忠君愛国の念を脳中に固結させ……正義の人を養成する」ことであり、「就学後は学校と同一の方針で家庭教育を行う」ことである。

以上の内容から、家政学における体育に関わる考え方は、こどものありのままの姿を知ることが大人に要求すると共に、運動と養護を通して強健な身体を持ち忠君愛国の念を持った人に育てることをめざしたものといえよう。

(3) その他

教育論の中でその他に、体育に関して紹介しているものと、体育に対する否定的な意見と取れるものが挙げられる。

一つは、朴殷植の「論幼学」¹⁷⁾である。これは中国人の論文の翻訳であるが、著者が西洋では「新法」「新器」「新書」等を生み出しているのに中国はそうになっていないと述べ、その「新法」の一つとして「体操は筋骨を強くし人々を兵とすべし」と紹介している。

もう一つは、「王公の教育」¹⁸⁾(教育部無署名論文)その三で、西班牙王の日課表を示し、そのなかで「午後2時から4時まで兵式運動を行う1週3回」ということを紹介している。

これらは、特に大きな意味を持つとはいえないが、兵式体操そのものについてはその他では現われてこないもので取り上げておいた。

もちろん、兵式体操という言葉は使っていないが、その内容を示すものとして、金義善の論文や李鍾満の論文を挙げることが出来る。したがって、この2つの記事しか「兵式体操」について考えていなかったとは断言でいいであろう。というのは、後に見るように「兵式体操」は、当局にとって好ま

しからざるものであったからであり、そのことを直接述べにくいことがあったのではないかと思われるからである。

一方、このような体育論が多く述べられる中で、朴聖欽は「普通教育は国民の要務」¹⁹⁾の中で、「教育の終局の目的は国民にその人格を発達させることにある。その直接の目的は国民に現下生存競争に適応する性格を具備させることにある。この生存競争に資することが出来ない教育は無用の教育である。この生存競争に益のない学問は有害な学問である。故に教育に従事するものはすべてその社会の必要を知りその社会を取り囲む周囲の状況を察し国民にその社会的状況に適合し其の世界的状況に順応する特性を養成することに努力しなければならない。今文明世界の興廃存亡は決して武力一事にあるのではない。兵の強弱によって一時の勝敗を決することでは足らず、世界列強の永遠の成敗は其の国民の知力及び道德的勢力にある」とのべ、体育を重視しこれによって身体を強健にし将来の兵としようとした金義善や李鍾満或いは柳東作らに反対する論を展開しているようにみえることができる。

愛国啓蒙運動がこのような武力闘争批判の見解を持ちつつ展開したということであるが、教育論の中ではこれ以外に見ることが出来なかったということや、この論がいわゆる体育というよりも「武力一事」に対する批判であることから、本月報全体が体育に消極的な論調であったということはできないであろう。²⁰⁾

2 衛生論と体育

衛生部に掲載された論文は以下のようなものである。主題（著者、号数、なお、友は西友、北は西北を示す）

①衣職住に関わるもの：

空気光線水（金鳳觀 友²¹⁾1号）

学校衛生の必要（柳東作 友²²⁾1号）

栄養素と消化吸収（金鳳觀²³⁾ 友2号）
食品の栄養（金鳳觀²⁴⁾ 友3号）
家屋の衛生（金鳳觀²⁵⁾ 友4号）
公衆衛生行政の必要（金鳳觀²⁶⁾ 友5号）
衛生の要論（李奎潑²⁷⁾ 友8号）
衛生要感（李達元²⁸⁾ 友8号）
衛生論十条（朴相穆²⁹⁾ 友9号）
衛生要義（姜圻熙³⁰⁾ 友16号）
衛生の節次（青隱生³¹⁾ 友17号）
食物論及防腐法（金基雄³²⁾ 北5号）
換気の必要（簡齊生³³⁾ 北7号）
生活上必要条件（朴鳳憲³⁴⁾ 北8号，同11号）
不衛生的家屋觀（盧基崇³⁵⁾ 北14号）

②疾病に関わるもの：

疾病予防の注意（劉漢性³⁶⁾ 友8号）
衛生論十条（朴相穆 友9号）
男女及小児衛生最要注意（李奎潑³⁷⁾ 北1号）
衛生譚片（衛生部³⁸⁾ 北2号）
救急法（簡齊生³⁹⁾ 北3号，同4号）
食物論及防腐法（金基雄 北5号）

③休息に関わるもの：

衛生論十条（朴相穆 友9号）
衛生要義（姜圻熙 友16号）
男女及小児衛生最要注意（李奎潑 北1号）

④運動に関わるもの：

身体教育・学校衛生（金鳳觀⁴⁰⁾ 友7号）
衛生論十条（朴相穆 友9号）

衛生要義 (姜垞熙 友16号)

衛生の節次 (青隠生 友17号)

⑤身体認識を含む身体教育に関わるもの：

身体教育・学校衛生 (金鳳觀 友7号)

呼吸生理の概要 (衛生部 友6号⁴¹⁾)

衛生に関する生理上研究 (簡齊生 北9号, 同10号⁴²⁾)

神経の生理的区別 (簡齊生 北12号⁴³⁾)

遠近視及び乱視眼の適合する眼鏡 (簡齊生 北13号⁴⁴⁾)

生理学 (李命燮 友16号, 同17号, 同18号⁴⁵⁾)

生理衛生学 (宋憲 友19号⁴⁶⁾)

⑥児童衛生：

学校衛生の必要 (柳東作 友1号)

児童の衛生 (衛生部 友11号, 同12号, 同13号⁴⁷⁾)

男女及小児衛生最要注意 (李奎潑 北1号)

これらは、清潔な環境づくりをはかり丈夫な身体を作る為であることは言うまでもないことであるが、なぜ衛生論が重視されたかという観点から以下考察してみたい。

西友第1号で金鳳觀が「空気・光線・水」について述べているが、それは、「吾人が生活体の健康を完全に保持しようとするれば衛生上に必要な目的を講究しなければならない」という理由からである。同様のことは、柳東作の「学校衛生論の必要²¹⁾」のなかでも児童の身体発達及び健康維持のために教室内の空気・光線及び温度に注意することの重要性を述べている。

しかし、単に健康を維持するためにだけ衛生を協調したものではなかった。第7号の衛生部論文で金鳳觀は、「體育をおろそかにすれば国民がその害を被り体力が減少し人種が次第に衰退軟弱になる。もし外敵に対すれば自衛する力が殆どない故に領土を増やそうとする人民に保護監督されることになる。人民の身体が健康でなければその害が国家に及ぶこと少くない。人の父母

及び教師はまず児童の身体教育に一大注意することである⁴⁰⁾」と述べここに衛生論のねらいを示している。

そして、学校では、「教師は児童の監督を担任するのであるが、よくその身体気質と性能いかんを観察し諸般の発育の障害と欠点を発見し」「児童の気力を増加させ才能を発達させる」必要を述べ、「学齡児童の生活法はその程度に従って改良することが最も必要であり、休憩時には散歩體操遊泳氷滑等⁴⁰⁾ができ決して室内に閉じこもるべきではない」としている。

その他の衛生論もこのようなねらいをもって、身体教育に関わる事柄に対する国民の理解を深めようとするものである。このことを最も適切に整理したものが、朴相穆の「衛生論十条」²⁹⁾である。それは、以下の通りである。

1. 昼夜清新な空気は健康を造成する根源
2. 運動は人の貴重な生食であり不健全な身体を恢復する名薬
3. 冷水浴は清潔さと同時に皮膚を丈夫にするものであり1週間に3回の入浴は健康に大利益
4. 衣服を暖かくすることは皮膚防衛に最も必要
5. 住居の庭園が広潤で花草樹が多く茂り日当たりがよいことは心神快樂に第一
6. 吾人が呼吸する空気と食物、水、皮膚、衣服、寝具、居所、便所、土地等を清潔にすることは各色の伝染病を予防する最良法
7. 一定時間に規律を定めて業務に従事することは身体精神を完全に安静にさせる最良薬
8. 休息と睡眠を適当にし日曜日は家族を伴って寺院あるいは教堂設教処にいき有益な談話を聞くことは徳性保養と精神を高尙にする最訣
9. 夜中に寢床に入り満想を渾忘し安眠することが平和の休息
10. 必要な事業をなし愉快的心思を抱き生活に真味を覚え国家の義務をつくり忠実な国民になろうとすれば身体が健康でなければ不可能である。これは衛生が必要なことだということである。

このようにここで展開されている衛生論は、清潔さや健康な身体の維持を単に個人の義務としているだけではなく、「夫れ一国の安泰はその国民の健康にある」³⁰⁾（姜垓琪「衛生論要義」）ことが最も重要なねらいであるといえよう。つまり、当時の朝鮮では「衛生一法が未だ普及しておらず、保身の念はあるが保身に果を得ることが難しく愛国における誠はあるが愛国におけることはなし難い」³²⁾」（金基雄「食物論及防腐法」）状況であったからである。

呼吸生理（西北第6号）や換気の必要（同第7号）、あるいは、人の生活上必要条件（同第8号、第11号）で空気、食物、衣服、住居等について述べたり、生理学的知識（同第9号～第19号）を展開しているのも健康な身体づくりを進める上で基礎知識としての、環境衛生や人体の構造と機能を理解させようという意図がうかがわれるのである。

そして衛生が普及していない現状の中で、「公衆衛生上の目的を達することは国家行政上の重要な事業である」²⁶⁾（金鳳觀，西友第5号）としてその実現を要請しているのである。

以上のように、衛生論が体育と不可分の関係をもって論じられるのは、単に衣食住の清潔さが健康な身体を作るのに必要であったからというだけではなく、「愛国の誠」を実現する為にも健康な身体が必要だという観点が存在したからである。

（3）運動会関係

衛生論が健康な身体を作る基礎であるとするならば、体育論はその実践に対する内容と課題を提示したものといえよう。本月報に掲載された以下の9つの運動会関係記事は、体育実践の明確な証となるものである。しかもその体育実践がどのようなものであったかも示してくれる。

月報に見られる運動会関係記事は11件ある。

これらの内容についてみてみよう。

1907年3月29日の平安各学校聯合運動会（西友第6号）記事によれば、「運

動場に会集した学徒と観光人士2万、冷静で騒ぐものはひとりもない。運動場ではいろいろな食物の商いが多いけれども酒の商い一つもない。運動場に妓生名色は一つもない。各学校学徒の勃勃たる気像は大きく前進するものである。運動の翌日に明倫堂前で演説会を開き紳士劉元杓、李東輝、安昌浩、金明済が演説したところ一般参会人が山海をなした⁴⁸⁾と述べられている。運動会は、多くの人が集まる場であったこと、その運営は、秩序正しく行われたこと、実演した学徒の精神と意欲は、はつらつとしたものであったことなどが示されている。そして、運動会の翌日には、演説会が催され多くの人に参加したというのである。

このように運動会は、身体を鍛える場であると共に愛国の精神を鍛える場でもあり、演説会と並行してもたれた一大示威行動であったといえよう。

それは、1907年5月27日の「西北学生親睦運動場演説」にも見ることが出来る。同記事で金聖烈は「三仙坪で西北学生が運動を順次行った後、其の演説の場に及び女子教育会長金雲谷が学生の成業を進め女子社会を扶助発達させることを勧告した。其の次ぎに安昌鎬氏の激論があった⁴⁹⁾」と報告している。

安昌鎬氏の演説は、以下のようなものであった。「今日この三仙坪で西北学生の懇親的主旨で会し活発な気性と愉快な技能で各種運動を互いに競争し行楽を楽しんだが、時局の惨澹と事機の危迫に個々人の胸中に不平がないものがないであろう。他人の奴隷となり或いは国家が敗亡し種族が滅ぶ状況に臨迫しているのである。……今日我国を侵害する強国と伝檄開戦し国権を回復すべきであるが、諸君は我の開戦の説を聞き現時で兵力が甚だ弱く、軍艦と大砲等が不足しているのに、何で開戦するのかといい皆驚き訝るだろう。日本は日露戦争を二～三年前に宣戦布告したが、其の準備は三十八年前に行われていたのである。諸君はこのことを前鑑にして今日開戦事を準備すべきである⁵⁰⁾」。

ここには、運動会で運動を楽しんだが、情勢は切迫しており、侵略国と開戦しなければならない状況になっている。今こそ運動会で鍛えた身体をもと

に開戦の準備をすべきであると言うのである。

その他、1907年4月27日の私立学校聯合運動会では1429人が会集し、同年⁵¹⁾5月2日の官私立学校聯合運動会では3336名など⁵⁴⁾の運動会でも「人山人海⁵²⁾をなし終日盛況」(白河郡秋期聯合運動会 西北第18号)をきわめたと言う状況⁵³⁾であった。

4 その他の問題

以上の教育部、衛生部、運動会以外に体育と関わる記事についてみておきたい。その項目は、私立学校令施行上の注意⁵⁴⁾(官報 北5号)私立学校令⁵⁵⁾説明(官報 北7号)の二つである。

この二つがなぜ体育と関わるかと言えば、既に二つの拙稿で明らかにしていることであるが、三育論に見られる体育論で述べたように、兵式体操を中心とする私立学校の体育に対する当局の統制と関わるからである。

つまり、学部訓令第2号「私立学校令頒布に際し施行上注意事項の一斑を示す」の中で「9、現今私立学校について通弊と認める点少なからず。今其の改善を最急なるものを挙げれば大概左の如し」、その第5項では「或いは喇叭を吹き鉦鼓を鳴らし徒らに世人耳目惹き又兵式訓練或いは戸外運動に熱中し所定の課業を廃すること等は近来最多に睹するものなり。これらは実に教育に普及を害し又其の本旨を愆するものであり。これを学校に周悉警告し其の弊風を除去することに努力すべし」と述べている。同様のことは、「私立学校令説明」の中でも述べられている。

これほど私立学校では、当局には「弊風」と見られるほど体育活動が盛んであったと言うことである。西友学会や西北学会あるいはその支会が設立した学校も多数あったが、それらの一部が上述した運動会の報告に見られたのである。

お わ り に

1906年結成され、その後併合されるまで活動続けた西友学会と西北学会の体育に関する思想と行動を月報を中心にしてみてきた。

教育部論文の中では、三育論、家政学、その他に分けてみたが、三育論や家政学にみられた衛生論を基盤とする体育論或いは身体形成論と三育論の中でも体育を強調する立場からの集団訓練と運動競技を中心とする体育論がみられた。

これらの方法は、衛生論的な「生長」と「強健」という表現で示されるような食物、清潔、気候の変化への対応、休息、運動、労働によるものと集団的で身体訓練的な兵式体操、器械体操、柔軟体操、陸上競技等によるものがあつた。

また衛生論が比較的多く掲載されていることと体育との関わりをみたが、衛生論が単に身体や環境を清潔にするためだけ強調されたのではなく、愛国的な行動を実現するためには健康な身体が必要だという認識からであつた。

この衛生論の主張の社会的背景は、当然体育論の目的でもあつた。李鍾満の「体育が国家に対する効力」における三つの主張は、これを明確に示していたのである。つまり、体育は精神的国民を作る根本であり、国民の団結力を生み出す源であり、国家が強固になる基礎だというのである。

この体育論の目的は、さらに、運動会という形態で展開され、同時に持たれた演説会や懇親会で、学生や民衆の志気を高め、国権回復の方向へと導かれたのである。

同学会は、朝鮮における併合前の学会の嚆矢であり、全国に支部を作り各地に学校を設けて活動した団体であつた。それは当時の朝鮮の教育運動を象徴するものであり、その活動は、他の学会や学校に大きな影響を及ぼしたといわれている。

ここで示された体育に関する思想と活動は、当時の体育団体の活動と全く無関係であったとは考えられない。

体育団体そのものの資料は、現在のところ大韓興学会運動部に関する資料が若干あるだけで、その他の詳細を知ることは出来ない。この大韓興学会の資料をもとにしながら、学会と体育団体との関わりについても検討しなければならないと考えている。

(注)

1. 愛国啓蒙運動とは、20世紀初頭に都市部の知識人を中心に展開された独立思想を鼓舞する啓蒙運動であり、1896年の独立協会の運動を思想的に継承するものである。その中心が学会という教育団体であった。その性格は直接的な抵抗運動は後日にして、表面上は教育の普及と事業におき、その最大の目標は実に独立思想の鼓舞ということにおいたのである。
2. 未刊 西尾達雄 修士論文 朝鮮近代体育成立過程に関する研究 1977
3. 韓国学文献研究所 西友 上 創刊号 P 5 西友学会 本会趣旨書 亜細亜文化社 1976
4. 金根洙 旧韓末救国団体小考—とくに資料を中心として 韓 第48号 P 53~54 韓国研究院 1975
5. 韓国学文献研究所編 韓国開化期學術誌 亜細亜文化社 1976 西友 上 第1号 柳東作 體育知育德育 P 15~16
6. 金義善 體育の必要 西友 上 第4号 P 202~203
7. 韓国学文献研究所編 韓国開化期學術誌 亜細亜文化社 1976 西北学会 月報(西北と略) 上 第7号 教育部 教育学の区分 P 388~389
8. 李鍾満 體育が国家に対する効力 西北 下 第15号 P 105~109
9. 金明澹 家政学訳述 小兒教養 一胎育 西友 上 第3号 P 139~142
10. 金明澹 家政学訳述 小兒教養 二哺育 西友 上 第4号 P

196~199

11. 金明澹 家政学訳述 小児教養 三小児の衣服 西友 上 第5号
P 260~262

12. 金明澹 家政学訳述 小児教養 小児の歯が生える時期と種痘と疾病 西友
上 第6号 P 320~322

13. 金明澹 家政学訳述 小児教養 五小児の動静と遊戯 西友 上 第
7号 P 374~376

14. 金明澹 家政学訳述 家庭教育の必要 西友 上 第8号 P
430~431

15. 金明澹 家政学訳述 家庭教育の目的 西友 上 第9号 P
490~491

16. 金明澹 家政学訳述 家庭教育の実行方法 西友 下 第10号 P
10~12

17. 朴殷植訳 支那飲氷室主人著 論幼学 西友 上 第6号 P
322~327

18. 教育部 王公の教育 三西班牙王の日課表 西友 下 第12号 P
147~152

19. 朴聖欽 普通教育は国民の要務 西友 上 第9号 P 491~492

20. その他に体育に関する教育部論文として上げられるものには以下のものがある。

・教育部 学科の要説 第一修身で衛生に関する注意として運動を勉め飲食を節し身体と衣服と住居等を清潔にさせる件について述べている。また、自己に対する責務として、身体の健康と生命について述べている。さらに社会に対する責務では、個人として他人の人格、身体、財産、名誉を重んじること等を述べている。

西北 中 第9号 P 83~88

・教育部 教育精義訳述 家庭教育の特質では、児童の特質、団結力の強固などについて述べ、学校教育の特質では、公私の別、守法の精神、公平の精神、好労働の習慣、規律的習慣、知情意について述べている。 西北 中 第13号 P 365~368

・頭山逸民 西洋教育史 第1節 希臘の教育では、希臘の教育が音楽と体操の二者だけである。音楽によって精神を陶冶し体操によって身体を磨励し内心の善美と外形の善美が両相融合したのである。女子教育に注意し各種体操で身体を鍛練した等を紹介している。 西北 下 第17号 P244~247

21. 金鳳觀 衛生部論文 西友 上 第1号 P24~28
22. 柳東作 学校衛生論 西友 上 第1号 P28~31
23. 金鳳觀 衛生部論文では食物の栄養素と消化吸收について述べている。西友 上
第2号 P79~81
24. 金鳳觀 食品の中から栄養の適切なものを選ぶ必要について 西友 上 第
3号 P148~150
25. 金鳳觀 公衆衛生上最も必要なこととして家屋の衛生について 西友 上
第4号 P204~206
26. 金鳳觀 国家行政としての公衆衛生 西友 上 第5号 P266~267
27. 李奎滌 衛生の要論 西友 上 第6号 P327~332
28. 李達元 衛生要感 西友 上 第8号 P441~442
29. 朴相穆 衛生十条 西友 上 第9号 P496~497
30. 姜圯熙 衛生要義 西友 下 第16号 P392~393
31. 青隱生 衛生の節次 西友 下 第17号 P451
32. 金基雄 食物論及防腐法 西北 上 第5号 P241~246
33. 簡齋生 換気の必要 西北 上 第7号 P399~401
34. 朴鳳憲 人の生活上必要条件 西北 中 第8号 P15~18 同
11号 P235~238
35. 盧基崇 我が韓不衛生的家屋観 西北 下 P11~13
36. 劉漢性 疾病予防の注意 西友 上 第8号 P439~441
37. 李奎滌 男女及び小児衛生の最要注意 西北 上 第1号 P11~16
38. 衛生部 衛生譚片 西北 上 第2号 P64~65
39. 簡齋生 失気及び仮死の救急法 西北 上 第3号 P119~122 同

第4号 P187~189

40. 金鳳觀 衛生部論文 西友 上 第7号 P379~380
41. 衛生部 呼吸生理の概要 西北 上 第6号 P317~322
42. 簡齋生 衛生に関する生理上研究 人体生理 西北 中 第9号 P
89~92 眼の知育調節機能 同 第10号 P165~168
43. 簡齋生 神経の生理的区別 西北 中 第12号 P297~299
44. 簡齋生 遠近視及び乱視の適合する眼鏡 西北 中 第13号 P370~374
45. 李命燮 生理学 生理学の定義 西北 下 第16号 P166~169
- 同 骨及び骨の構造 骨の成分並びに其の形状、軟骨 第17号 P252~255
- 同 骨格 人体骨格の特性 第18号 P329~332
46. 宋憲煥 生理衛生学 人体生理学 西北 下 P404~408
47. 衛生部訳 松尾静香著 児童の衛生 1 室外散歩, 2 小児の泣, 3 小児の笑, 4
食物の咀嚼の書 西友 下 第11号 P85~87 5 小児の譴罰は過度にしな
いこと 同 第12号 P153~154 6 親への注意, 7 休日の衛生 同 第
13号 P200~202
48. 時報 3月29日 平安各学校聯合運動会 西友 上 第6号 P353
49. 金聖烈 雜俎 5月12日 西北学生親睦会運動場演説 西友 上 第
7号 P391~392
50. 安昌鎬 演説 西友 上 第7号 P392~395
51. 時報 4月27日 私立学校春季聯合運動会 5月2日 官私立学校聯合大
運動会 西友 上 第7号 P409
52. 通信一束 白河郡秋期聯合大運動会 西北 下 第18号 P367
53. その他に運動会関係の記事としては以下のものがある。

・金有鐸 運動会を讃える歌

西北学生運動会 忠君愛国大韓魂

若不当今振学力 二千萬衆敢生存

高飄太極旗章地 知我青年活動場

歩法如飛競争急 文明從此振東洋
 三仙坪潤五街頭 剩得夏初一日休
 遠走高跳戲脚力 萬人拍手足風流
 相争上賞意層々 一圻空砲氣若騰
 寧可人前豈人後 幡然唾掌各誇能
 整齊隊伍晚登山 芳草芊芊松樹間
 合同撮影為記念 主客衣冠暫作間
 天氣清明夏日長 城中士女觀光場
 動地歡聲争献賀 得誉一等誰家郎
 教育拡張吾帝力 大呼萬歲動山川
 此地同來三百子 腦頭咸戴大韓天
 興天寺在洞中天 饋我學生炊飯烟
 山菜野蔬前雜進 主人盛意感無邊
 西北之人氣味通 憶來往事一般同
 五百餘年受屈客 誰知開会洛城中
 吾鄉自古多忠義 勸学興文最有名
 吾公專擔費用大 萬口作碑稱道聲

詩藻 西友 上 第7号 P405~406

・時報 5月27日 女学校聯合大運動会 西友 上 第8号 P469

・時報 隆熙元年10月27日 官私立学校秋期聯合運動会 西友 下 第13号 P239

・会報 隆熙2年5月2日 第5回通常總會 安州郡聯合運動回に寄付品と答
 函の総務への委任 義州郡聯合運動会への総代派送の委任 西北 上 第
 1号 P41

・会事要録 隆熙2年5月20日 特別總會 平北義州大運動会派遣の金明澹氏
 報告 西北 上 第2号 P93

・金源極 敬告我平南紳士同胞 教育部 西北 上 第3号 P114

54. 官報 学部訓令第2号 西北 上 第5号 P285~286

55. 官報 私立学校令説明 西北 上 第7号 P428~429

56. 拙稿 20世紀初頭朝鮮における学校体育 大阪体育学研究 No20 1982。同

1909年韓国改正学校令にみる学校体操 体育学研究 第28巻第4号 1984

現
関

I

II

III

IV